

第 14 期 事業計画書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

一般社団法人 JBN・全国工務店協会

第14期 事業計画

基本方針

～変化に対応する力をつける～

成長の昭和、平成時代から令和の成熟、安定社会へと移り変わっていくと言われた昨今でしたが、新型コロナウイルスの世界的拡大や、いつ起こっても不思議ではない自然災害等我々を取り巻く環境は大変不透明な状況です。

業界、業種によっては経済活動に大きな制約を余儀なくされている状況もあり、私達の業界にもいろいろな影響を与えています。そうした中で、「地域の生活基盤の維持、社会インフラの供給」といった使命を持った地域工務店業界、建設業界においては、このコロナ禍の中にあっても、コロナ対策を徹底的に実践しながらその役割を果たしてゆかなければなりません。

その為には、JBNのネットワークを生かし各地域工務店が横の連携を強め、情報交換や切磋琢磨でそれぞれの会員企業が、各地域のニーズにお応えできるよう、第14期の活動に取り組んでまいります。

1. 会員活力強化と組織拡大

- ・会員企業に役立つ事業やコロナ時代に合った情報提供や、各種サポートを会員に行い会員企業の活力、経営力の強化に尽くすと同時に会員の拡大を実現します。

2. 施策提案と要望

- ・「地域工務店」と「地域工務店業界」を良く知って頂く努力をし、関係省庁と協力体制の元、必要な要望活動も行い、仕事を通して永続的に地域貢献ができる業界づくりに努めます。

3. 担い手確保と人材育成の強化

- ・地域工務店の後継者育成、技術者、技能者の確保の為の研修や情報交換事業で、魅力ある業界づくりを進めます。

4. 地域貢献

- ・コロナ禍にあっても、しっかりとしたコロナ対策をしつつ、家づくり家守り等で地域の生活基盤を支え、地域にお役立ちをする。
- ・万一の自然災害等の非常時にしっかり対応できるよう、日頃より意識、知識、情報の共有化等の備えを図ります。

1. 組織運営

組織拡大増強「組織運営統括部」

工務店実務支援のために、研究・開発の成果物を会員に還元するとともに、なお一層の支援を行なうため、JBN 並びに JBN 連携団体の事業活動活性化を図り、工務店支援のさらなる充実に取り組みます。

(1) 会員の拡大

組織運営統括部により JBN 会員のメリットを広く具体的にアピール・展開し、会員の拡大と退会抑止を図る。JBN 連携団体 未組織県（石川、奈良、和歌山）に団体の設立を実現し、既存連携団体の会員加入率増加を目指します。

既存の各 JBN 連携団体会長等と連携を密にして、具体的対策のもと実現します。

(2) JBN 全国会員交流会

日 程 : 2021 年 10 月 28 日（木）～29 日（金）

会 場 : 大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）

趣 旨 : 会員同士の交流を図ると共に、各委員会分科会を開催して地域工務店に必要な情報の提供と交流を進める。また、新しい会員工務店を勧誘し、会員拡大につなげます。

(3) 次世代の会

コロナ禍のため、次世代の会の最大のメリットである、各地の工務店の取り組みを見学し、その地域の若手との交流を図ることや、会員同士が直接会っていろいろな問題を共有し、相談しあい解決していくということができない今、会員共通の疑問や問題点を解決するためのヒントになるようなセミナーをオンラインにて計画します。

【研修等日程】

令和 3 年 4 月 14 日（水） オンライン顧客対応の活用法

8 月 10 日（火） インスタグラム集客法

12 月 15 日（水） SNS 顧客への対応

令和 4 年 02 月 16 日（水） 契約約款の見直し

(4) 女性活躍の会（きづき）

地域工務店において、女性だから出来ること、女性ならではの感性に気付くことにより、工務店に貢献し、さまざまな地域のニーズに細やかに対応出来る力をつける。そのための勉強会・研修会を各都道府県で展開し、情報交換を行う。また、会員同士のコミュニケーションを図り、都道府県ごとにネットワークを構築し、各地域で会員拡大活動も目指していきます。

全国研修会

パート1～8の未実施講習会開催/福島・福井・大阪・岡山・熊本・山口・福岡

パート1～8の新規講習会開催/栃木・茨城・島根・香川・長崎・沖縄

新規事業講習会開催：山形・山梨・長野・富山・京都・広島・愛媛・宮崎

(5) 運営のための会議等

1) 第14期代議員総会

日時：6月23日(水) 14:00～16:00

会場：品川フロントビル会議室

2) 理事会 4月23日(金)・6月4日(金)・9月17日(金)・12月17日(金)

2月25日(金) 年6回開催

3) 連携団体事務局長会議(年2回開催)

JBN連携団体事務局長会議を年間2回開催し、国の施策・JBN事業への理解・周知を図ることで会員へのフォロー体制を強化します。

4) 連携団体事務局情報共有会議(Zoom・必要に応じて開催)

事務局長会議では伝えきれない情報を連携団体事務局と共有し、会員への情報周知の徹底を図ります。

5) ブロック会議開催(年1回開催)

ブロック担当県及び理事を中心に地域主導で開催し、ブロック内の連携団体同士の情報交流・活性化を強化します。

- 北海道・東北(北海道・青森県・秋田県・岩手県・宮城県・山形県・福島県)
- 関東・甲越(茨城県・群馬県・栃木県・埼玉県・東京都・千葉県・神奈川県・山梨県・新潟県)
- 東海・北陸(福井県・富山県・石川県・静岡県・岐阜県・愛知県・長野県)
- 近畿(三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)
- 中国・四国(鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・徳島県・高知県)
- 九州・沖縄(福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県)

6) 委員長連絡会議 必要に応じて開催

7) 正副会長会議 令和3年4月16日(金)・5月21日(金)・6月11日(金)

7月16日(金)・8月20日(金)・9月3日(金)

10月1日（金）・11月12日（金）・12月3日（金）・1月14日（金）

2月4日（金）・3月11日（金）

2. 委員会活動

各委員会の活動をオープンにして、より多くの会員に参加を呼び掛けることを原則とし、次のような活動を展開します。なお、情報調査室および経営問題対策委員会については、守秘義務等への配慮から一部を除いて非公開とします

（1）大工育成委員会

昨今の大工職人不足は、我々工務店にとって会社存続に関わる重大な問題であり、近い将来深刻な状況に陥って参ります。しかしながらJBN会員の中には、早くから大工育成に取り組み、新人大工を教育訓練し技術伝承を行う元気のある工務店が各地に存在いたします。全国にある育成に熟練した工務店の視察を行い、育成や正社員化の手法、安全対策やインボイス制度開始に向けた準備を学び意見交換し、会員皆様の問題解決を図り、各工務店に求められる大工技量も考慮し今後時代に必要とされる大工育成の礎を築き、職人の総数、地位、定着率を向上する仕組を皆様と共に考え、工務店の経営基盤の強化を図って参る所存です。

年7回開催予定（原則として隔月で木曜日）

令和3年	5月13日（木）	場所：東京 JBN 会議室（顔合わせ、分野検討、視察先検討）
	7月08日（木）	場所：東京 JBN 会議室（育成検討会、視察関係検討会）
	9月16日（木）	視察研修（育成工務店視察）
	10月7日（木）	場所：東京 JBN 会議室（視察による意見交換）
	11月4日（木）	場所：東京 JBN 会議室（視察から出た意見等の検討会）
令和4年	1月20日（木）	場所：東京 JBN 会議室（各会社による育成検討会）
	3月10日（木）	場所：東京 JBN 会議室（大工育成活動の結果報告及び）

（2）国産材委員会

地域工務店が他の工業化住宅供給企業と一線を画して、特徴を消費者にアピールするには国産材活用と、それを一歩進めた自然素材型住宅に注力することが有効手段のひとつであります。これを踏まえて林野庁とも連携しつつ、国産材活用の成功事例の紹介や、ベンチマーク研修等を行い、国産材活用を更に進める諸活動を行います。また、建て主に国産材の良さをわかりやすく伝え理解してもらう取り組みも継続します。なお、日本林業経営者協会青年部、日本木材青壮年団体連合会との三者協議会により、JAS A材普及啓発活動を展開します。

委員会・セミナー開催：年4回の公開セミナーを開催する。

・第1回 令和3年 5月20日（木） Webセミナー開催

- ・第2回 7月01日(木)～2日(金) セミナー開催
- ・第3回 9月09日(木) セミナー開催
- ・第4回 11月04日(木)～5日(金) ベンチマーク研修
- ・第5回 令和4年 2月03日(木) セミナー開催

(3) 中大規模木造委員会

非住宅の中大規模木造建築物の設計及び施工等の取組みを考えている JBN 工務店が、国産材等を用いて手取組む為の実践的な体制整備を進めるため、先進的な取組みを手本に早期に各都道府県1社以上の委員体制を目指します。施工体制については、JBN 工務店同士の連携の他、全建総連など関連団体、地域により地場ゼネコンとの連携を強化します。設計及び受注体制に於いては(一社)中大規模木造プレカット技術協会等と連携し、意匠設計事務所等との木造ネットワークを構築していきます。

年6回、常時リアルとウェブ併用開催予定 (原則として隔月で第二木曜日)

今期は会員の営業ツールとなる事例集 Ver.2 の整備と国交省・林野庁補助事業を想定しながら2つの事業を展開します。

- ① 施工管理マニュアル:前年度整備したマニュアルの対象建物より大きな建物を想定したマニュアルの整備をし、講習会を開催します。
- ② 木造口準耐火構造技術開:室内の制限が緩和され木質化が可能な口準耐火構造を実現するための金物や設計基準などの開発研究。

令和3年 4月8日(木) 東京 委員会・WG合同活動内容打合せ

6月10日(木) 東京 先進事例より学ぶ。講師未定。

8月26日(木) 東京 意匠設計事務所との意見交換会、勉強会

10月14日(木) 地方 視察:場所未定

12月09日(木) 東京 新技術の情報提供(メーカー等)。講習会の準備

令和4年 2月10日(木) 東京 成果発表・講習会開催

(4) 環境委員会

環境という広い目線での講習会を開催していきますが、本年度は 省エネや創エネを始め、IoTなども含め、工務店に役立つ技術や建材の情報を整理し会員に提供します。

夏頃を目途にコロナの状況が落ち着けば、八重洲大ホールにて勉強会等を開催します。

暫定ですが日程は下記のような計画とします。

➤ ZOOMによるセミナー:3回

令和3年 5月18日(火)・7月20日(火)・令和4年03月15日(火)

➤ 八重洲大ホール使用のセミナー・勉強会:3回

令和3年09月21日(火)・11月16日(火)・令和4年01月18日(火)

以上を当初案とし感染状況を踏まえ、安全を優先して臨機応変に対応します。

(5) 既存改修委員会

ストック社会における良質な住宅の維持保全と改修・改善の提案は、地域工務店の重要な役割と認識し、住まい手から信頼され、安心され、評価され、報われる仕組みを構築することを活動の基本とします。

自らの知識、技術の研鑽のための情報収集やセミナー参加を継続しつつ、補助事業を活用して作成した成果物を活用したオンラインセミナーの開催、会員間も交流、他団体との意見交換などを積極的に進めます。

自らの知識、技術の研鑽を図るため、委員間でのディスカッションを積極的に行います。

会員からの潜在的ニーズを把握するためアンケート調査を実施し、活動計画に反映します。アンケート結果上位 3 テーマを今年度のテーマとし、委員間ディスカッションを開催します。委員会活動の公開を行います。

- 令和 3 年 4 月 13 日 (火) 交流会準備
- 5 月 11 日 (火) 委員間ディスカッション
- 6 月 08 日 (火) 視察準備
- 7 月 13 日 (火) 視察
- 8 月 10 日 (火) ディスカッション準備
- 9 月 14 日 (火) 委員間ディスカッション・交流会準備
- 10 月 28 日 (木) 全国交流会 分科会
- 11 月 09 日 (火) 委員間ディスカッション
- 12 月 14 日 (火) セミナー準備・次年度活動計画
- 令和 4 年 2 月 08 日 (火) オンラインセミナー
- 3 月 08 日 (火) 委員間ディスカッション

(6) 情報調査委員会

国や地方行政、住宅関連団体や市場など外部から工務店が永続するために必要な各種情報を収集し、それらを会員工務店経営に活かせるよう伝えていくと共に活動を対外的にも広報していきます。令和 3 年度(14 期)は年 4 回程度定例会を開催。(原則として 3 ヶ月に一度開催で第 2 水曜日を また、定例会へは、理事、各委員長、代議員(代理者を含む)へ参加を要請し、広く意見を聴取します。

また、工務店の事業円滑化、活性化となるべく意見を収集し、各行政や関連団体にも伝えていきます。

予定)各省庁・関連団体意見交換・住団連、外部委員会報告と意見交換・専門家講演などを行います。

年4回開催予定（原則として3ヶ月に一度開催で第2水曜日を予定）

令和3年4月14日（水） 東京

各省庁・関連団体意見交換・住団連、外部委員会報告と意見交換等・専門家講演

令和3年7月14日（水） 東京

各省庁・関連団体意見交換・住団連、外部委員会報告と意見交換等・専門家講演

令和3年10月13日（水） 東京

各省庁・関連団体意見交換・住団連、外部委員会報告と意見交換等・専門家講演

令和4年1月12日（水） 東京

各省庁・関連団体意見交換・住団連、外部委員会報告と意見交換等・専門家講演

*日付は予定

*次年度は新制度施策が検討されていることから引き続き情報収集、意見交換を行います。

(7) 経営問題対策委員会

コロナの影響が住宅着工件数の減少に追い打ちを掛けている社会状況のなか業界の環境変化に対応し事業継続ができる工務店像を目指します。「つぶれない工務店づくり」をキーワードとし具体的な経営問題や課題に対して委員会で解決策を検討し成果を上げられる活動をして全国交流会やセミナーなどで会員工務店と共有していきます。

事業継承の現実の課題、問題点に焦点をあてた取り組みを行います。

年4回～6回程度の活動を行い、委員会成果発表会議を年に1回程度開催する。

- ・ 令和3年5月26日（水）・27日（木） ツキデ工務店訪問 京都
- ・ 8月5日（木）・6日（金） 日置建設訪問 兵庫
- ・ 9月14日（火）・15日（水） エバーフィールド訪問 熊本
- ・ 9月15日（水） 委員会発表会議
- ・ 10月29日（金） 全国交流会にて活動成果発表未定
- ・ 令和4年3月中 年間活動内容資料のPowerPointで整理、報告
- ・ 3月中 セミナー平成建設田中専務（大工集団と受注）

(7) 災害対応住宅研究委員会

昨今全国で毎年のように発生する自然災害等について、大手メーカーや一部の建材・設備メーカーに等の遅れをとることなく、地域を知っている地域工務店が様々な災害対応アイデアを建て主に向けて提案できるよう、事例の収集を行い、エビデンスを付加して公表し、各々の地域で活用いただけるものを提示する。

今年度は、初年度に収集した会員各社の災害対応アイデアについて、検証、計算、実験、ヒアリングなどを行い提案内容のエビデンスの充実を図る。また、講師を招いてさらに有用な情報の収集も行う。

委員会：年6回（奇数月第3水曜日1400～）開催予定 基本的にZ o o m利用

令和3年5月19日、7月21日、9月15日、11月17日、令和4年1月19日、3月16日
上記委員会中下記3回については、検証及び情報収集

- ・対策案に係る素材等の調査2回（集成材等木材、断熱材）
- ・内部勉強会 災害対応に関する勉強会（オープンセミナーとするか要検討）
- ・根拠算定（浮力等の計算等）
- ・解説図や納まり図の作成

3. 事業

(1) 研修会等

1) JBN 仕様認定等事業

- ① 木造軸組工法による省令準耐火 JBN 仕様認定利用講習会
JBN ホームページからの WEB 動画研修により常時受講が可能
- ② 防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針 JBN 仕様認定利用講習会
30分防火構造大臣認定 DVD の貸し出し研修会により、常時受講が可能
- ③ 木造軸組準耐火構造大臣認定利用講習会
45分/60分板張外壁・間仕切壁認定
WEB 動画研修会により常時受講が可能

2) マイホーム借り上げ制度事業

ハウジングライフプランナー資格取得し、良質なストック住宅形成のために、(一社) 移住・住みかえ支援機構と連携し、適合住宅の利用推進を図ります。ハウジングライフプランナー資格講習会は、WEB 講座にて受講可能。

3) 増改築相談員講習会（新規・更新）

(公財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが認定している資格であり、共催で行います。開催地：全国 7 か所で開催

4) マンションリフォームセミナー

マンションリフォームの「現地調査」・「施工技術講座」・「失敗事例集やリフォーム事例等」の技術的な基礎地域を学ぶセミナーを開催します。(一社) マンションリフォーム推進協議会共催。開催地: 全国数か所 受講者の数、開催希望都道府県などを配慮して確定 Zoom 併用

5) 登録基幹技能者講習会（建築大工）新規及び更新

熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるため

のマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者が登録機関技能者となります。JBNは、運営団体になっており、全国数か所で他団体と共催で講習会を開催します。

講習時間：2日間 11時間講習。

6) 建築大工技能講習会

一級建築大工技能士資格取得のための実技講習会を開催します。

開催地：1か所 受講者の数、希望などを配慮して確定

7) リフォーム現場トラブル回避&対応研修会

現場監督等が把握しておくべきことで、現場でトラブルが起これないように、気を付けるべきポイントと、実際に工事中や維持管理の段階でトラブルが起こった時の対処法を学びます。WEB動画研修により常時受講が可能。

8) 地域工務店の働き方改革・労務管理・就業規則づくりセミナー

地域工務店が取組む必要がある働き方改革、建設現場での労務管理、就業規則づくりを学び、労務管理等のレベルアップを目指すセミナーを開催します。

開催地：全国数カ所 受講者の数、希望などを配慮して確定 Zoom併用

9) 工務店の事業継承セミナー

地域工務店の事業継承について、いくつかの具体的なケースから成功事例・失敗事例を学び、しっかりと中長期を見据えた計画を立てるためのセミナーを開催します。

開催地：全国数カ所 受講者の数、希望などを配慮して確定 Zoom併用

10) 地域工務店のデザインと設計研修

地域工務店のデザイン力と設計力を強化するための研修を開催します。

開催地：全国数か所 受講者の数、開催希望都道府県などを配慮して確定 Zoom併用

11) 耐震補強実務研修会

耐震補強を進めている工務店が講師になり、お客様に対しての耐震の営業方法・提案や耐震補強の実例等を学ぶ研修会を開催します。

開催地：全国数カ所 受講者の数、開催希望都道府県希望などを配慮して確定 Zoom併用

12) 外構（ガーデンデザイン）研修会

外構デザインの専門家を講師に、外構デザインの基礎から学ぶ研修会を開催します。

開催地：全国数か所 受講者の数、開催希望都道府県希望などを配慮して確定 Zoom併用

13) 営業力UPセミナー

コロナ禍において、新築・リフォームの受注減少が見込まれ、受注増加をするために地域工務店が取り組んでいる営業方法の実例を学ぶ研修会を開催します。

開催地:全国数か所 受講者の数、開催希望都道府県希望などを配慮して確定 Zoom 併用

14) 定期メンテナンス研修会

定期メンテナンスを営業に活かしている工務店事例・方法のポイントを押さえながら動画にて説明する研修会を開催します。

開催地: Zoom 併用又はHP 上にてWEB 動画

15) 現場監督研修会

現場監督が学ぶべき事項を、動画シリーズに作成し、実践的に学び研修会を開催します

開催地: Zoom 併用又はHP 上にてWEB 動画

16) 関連事業者コラボセミナー

関連事業者会員と共催で行うセミナーを開催します。

開催地: Zoom 併用又はHP 上にてWEB 動画

(2) テキスト・パンフレット作成物

- 1) 『インボイス制度』紹介チラシ
- 2) 『石綿障害予防規則（レベル3対策）』チラシ
- 3) 『省令準耐火 JBN仕様』パンフレット
- 4) 『JBN 防耐火』パンフレット
- 5) 『グリーン住宅ポイント』解説パンフレット

(3) 住宅履歴の情報管理及び活用に関する事業

住宅履歴情報管理サービス（いえもり・かるて）事業

住宅の履歴を残し会員工務店の信頼を高め、お施主様を守るために長期にわたり保存します。また、ベターリビングと相互の連携強化を図り、それぞれの役割に応じたいえまもりの取り組みを積極的に推進します。

(4) 団体割引事業

1) 工事保険団体割引制

- ① (工事保険) カキプロの JBN 建設総合補償制度・TSC の専用保険推進を図ります。
- ② JBN いえもり火災保険の利用促進を図ります。
- ③ その他
 - ・業務災害包括補償保険（労災上乘せ福利厚生）「ゴールドプラン」の普及促進を図ります。
 - ・業務災害補償制度（経営ダブルアシスト）の普及促進を図ります。

2) 住宅瑕疵担保責任保険割引

住宅瑕疵担保責任保険法人4社（住宅あんしん保証、日本住宅保証検査機構 JIO、住宅保証機構、ハウスプラス住宅保証）と提携している JBN 認定品質住宅（瑕疵担保責任保険特定団体割引）の新築・リフォーム・共同住宅の普及拡大を推進するとともに、住宅の高品質化を図ります。

3) 地盤調査紹介事業

報国エンジニアリング、ジャパンホームシールド、日本地盤協会の利用率促進を図ります。

4) 車両買取サービス等

オリックスのガソリン割引サービスに加えて、自動車リース、各種レンタカー、さらに車両買取・売却代行・中古車入札等のサービスを広く会員に提供します。

(5) 消費者保護に係る事業

住宅リフォーム事業者団体登録制度

住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図るために、国土交通省の告示による住宅リフォーム事業者団体登録制度を創設され、住宅リフォーム事業者団体の登録に関し必要な事項を定め、要件を満たす住宅リフォーム事業者団体を国が登録・公表することにより、団体を通じた住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営を確保するとともに、消費者への情報提供等を行い、消費者が住宅リフォーム事業者の選択の際の判断材料と活用を当会も図ります。

WEB での義務講習及び当会のリフォーム関連研修会を合わせて受講することで、会員の技術向上等につながり、消費者保護を図ります。

(6) 人材育成・活用に係る事業

1) 能力評価制度の促進（建築大工）

建設技能者の能力評価制度は、国土交通省が平成 31 年 3 月に、建設技能者の能力評価制度に関する告示及び建設技能者の能力評価制度に関するガイドラインを策定し、現在 35 職種的能力評価基準の認定が行われている。当会では、建設技能者一人ひとりの技能や経験を正しく評価する能力評価制度の適正な運用を図り、技能や経験に応じた処遇確保を実現するため推進します。

2) 建設キャリアアップシステムの推進

建設業が将来にわたって、その重要な役割を果たしていくためには、現場を担う技能労働者（技能者）の高齢化や若者の減少といった構造的な課題への対応を一層推進し、建設業を支える優秀な担い手を確保・育成していく必要があります。そのためには、個々の技能者が、その有する技能と経験に応じた適正な評価や処遇を受けられる環境を整備することが不可欠であります。

建設業に従事する技能者は、他の産業従事者と異なり、様々な事業者の現場で経験を積んでいくため、個々の技能者の能力が統一的に評価されにくく、現場管理や後進の指導など、一定の経験を積んだ技能者が果たしている役割や能力が処遇に反映されにくい環境にあります。

こうしたことから、技能者の現場における就業履歴や保有資格などを、技能者に配布するICカードを通じ、業界統一のルールでシステムに蓄積することにより、技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指す「建設キャリアアップシステム」の構築に向け、官民一体で取り組んでいるところでおり、当会としても登録の推進を図ります。

(7) 情報提供事業

1) 定期刊行 「JBN レポート」 毎月発行

送付先：正会員、関連事業者会員、連携団体会員、賛助会員、関係省庁、関係団体

2) 定期発信 セミナー・講習会案内、関連資料等、関連事業者資料、会員情報資料

3) ホームページによる情報提供 サービス向上に向け大幅な改修改善を行います。

4) 緊急、重要な情報については、一斉 FAX・メールマガジン等により会員へ送信します。

5) 定期的なメールマガジン配信

6) Facebook 等による情報提供

(8) 法律相談

法的なトラブルに対し、JBN 顧問弁護士の匠総合法律事務所を通じ法的対応・解決に向けた法律相談を提供します。

4. 関連団体との連携

(1) 一般社団法人全国木造建設事業協会

東日本大震災発生により必要になった木造応急仮設住宅の建設に対応するために、一般社団法人JBN・全国工務店協会と全国建設労働組合総連合（全建総連）により2011年に全国木造建設事業協会が設立されました。

JBNは、全木協の構成団体としてその機能を強化しつつ、頻発する大規模災害にJBN地域工務店が迅速に対応できるよう、各ブロックでの協力体制を強化し、全国規模で体制整備を図るとともに、未締結都道府県との「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結を目指します。

(令和3年3月末現在38都道府県と協定締結)

(2) 全国建設労働組合総連合

全国建設労働組合総連合と協力することで職方などの総連組合加入促進を図り、双方の会員拡大を図ります。

(3) 第33回住生活月間中央イベントへの出展参加 確認中

10月16日（土）17日（日）に京都府京都市で開催される住生活月間中央イベントにブース出展し、JBNの広報周知を図ります。

(4) 一般社団法人住宅生産団体連合会（住団連）

住団連は住宅に関する調査・研究・提言・国際交流・情報提供をしている団体で、当会も構成団体として、住宅産業に係る社会的な要請や業界内部の諸問題に対応するため、要望・提言や各種委員会に参加し、連携を図ります。

(5) 第59回技能五輪全国大会

「技能五輪全国大会」は、青年技能者（原則 23 歳以下）が、技能を競い合う大会で、厚生労働省、厚生労働省委託機関、東京都が主催し、12月17日～20日まで東京ビックサイト等で開催されます。当会は、建築大工職種の競技委員・運営委員を担当し、会員工務店に所属し、出場する参加者の支援を行います。

5. 公益事業「補助事業」

国土交通省補助事業等の下記の補助金を申請し、実施します。

- (1) 大工技能者等の担い手確保・育成事業（国土交通省）
- (2) 環境・ストック活用推進事業（国土交通省）

以上